

## 高校生の自転車交通安全について

### 現状

新学期を迎え、初めて自転車通学している生徒もいるようですが、自転車事故は新学期に多発する傾向があります。

警察庁の統計によると、自転車乗用中の交通事故は高校1年生にあたる16歳が突出して多くなっています。その理由として、新入生は自転車を通学することに慣れていないこともあり、朝の混雑した道路状況に対応できず事故が発生していることが考えられます。

また、高校生が危険な運転をしていることで市民の人から各高校や市役所あてに、自転車のルールやマナーを指導してほしいとの意見が寄せられています。

### 自転車安全利用五則

自転車を安全に利用するために守ってもらいたいルールとして、「自転車安全利用五則」があります。

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 2人乗りの禁止
  - ・ 飲酒運転の禁止
  - ・ 並進の禁止
  - ・ 夜間はライトを点灯
  - ・ 信号を守る
- ・ 交差点での一時停止と安全確認
- ⑤ ヘルメットの着用

自転車は運転免許証も必要なく気軽に利用できますが、道路交通法上は「車両」に区分され、ルールとマナーを守って安全に利用しなければなりません。

- スマートフォン・携帯電話を使用しながらの運転
- 傘さし運転
- イヤホンやヘッドフォンで音楽を聴きながらの運転

これらの運転は周囲に対して注意散漫になることや視界が遮られることでバランスを崩し、事故に遭ったり歩行者にぶつかったりしてけがをさせる恐れがあります。



### 自転車保険の加入義務

自転車関連事故では、自転車利用者が被害者になるだけでなく加害者になるケースもあり、数千万円の賠償金を支払わなければならないケースも発生しています。このため、令和2年10月に福岡県自転車条例が改正されました。

- ・ 主な内容は、次の対象者に、自転車保険への加入が義務化されたことです。
- ・ 自転車を利用する人（子どもが利用する場合はその保護者）
- ・ 従業員に自転車を利用させる事業者

・ 自転車貸付業者（福岡県への届出義務あり）

自転車を利用する人は、必ず保険に加入しましょう。

なお、福岡県自転車条例や自転車保険の詳細については、市や福岡県のホームページでも詳しく案内していますので、参照してください。

### 自転車盗難防止

本市の自転車盗難発生件数は、例年70件〜80件を推移し、犯罪の種類の中でも多い件数にあります。自分の自転車を盗難から守るためにも、自転車の防犯登録に加えて、駐輪する場合はツーロック（二重ロック）をするようにしましょう。



## 筑紫野警察署からのお知らせ



### 新型コロナウイルス 感染拡大に乗じた 二重電話詐欺に注意!!



犯人は電話口で…

- ・「新型コロナウイルス感染拡大に伴い、電気料金が安くなります」
- ・「ワクチン接種料金を前払いすることで安くなります」など

と皆さんを騙し、個人情報や口座情報などを聞き出そうとします！しかし、これは **詐欺** です！すぐに電話を切りましょう！